

みよし ふれあい 支え合い
心がひとつに

社協だより

No.109

令和4(2022)年 4月8日発行

発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人

三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

☎ (0824)63-3340(地域福祉課)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

<https://www.miyoshi-shakyo.com/>



あのまちこのひと

みいつけた!

その地域ではちょっと知られた人物や活動を紹介。
みなさんの地域で見つけた素敵な日常のひとコマです。
今回は「カラオケ喫茶あわや」(粟屋)でパシャリ📷。
P.7でご紹介しています。

主な内容

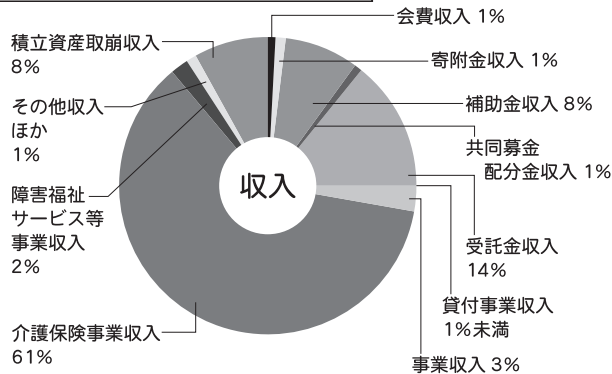
- 2P...令和4年度事業計画・予算
- 3P...令和4年度事業計画・予算
- 4P...ホームページリニューアル ほか
- 5P...社協だより1ページ講座
- 6P...まごころ
- 7P...手話奉仕員養成講座案内 ほか
- 8P...お知らせ情報コーナー

事業計画を紹介します。

支障があっても、安心して暮らせる地域づくり」
地域づくり」の取組みを進めていきます。



(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



収入計774,511千円

単位：千円

項目	金額
会費収入	6,027
寄附金収入	7,400
補助金収入	58,235
共同募金配分金収入	6,651
受託金収入	110,982
貸付事業収入	500
事業収入	25,550
介護保険事業収入	473,174
障害福祉サービス等事業収入	19,246
その他収入 ほか	3,192
積立資産取崩収入	63,554

(内部での資金移動128,897千円除く)

4つの重点目標

- (1)地域の実情に応じたお互いさまのまちづくりに取り組みます。
- (2)地域で自分らしく暮らせる支援の体制を整えます。
- (3)地域と協働し、地域課題の解決に取り組むネットワークをつくります。
- (4)お互いに思いやる気持ちを高めるために情報を発信します。

福祉サービス利用の相談と支援

生活課題の相談に対応し、関係機関や団体と協力しながら支援を行います。

●ふれあい福祉相談事業

相談しやすい体制・環境づくりを行い、関係機関や団体と協力しながら解決につながる支援を行います。

●福祉サービス利用援助事業「かけはし」

地域の皆さんや関係機関に「かけはし」を広く周知し、支援が必要な方の利用を促進していきます。

●権利擁護センターもみじ

病気や障がいなどにより判断が難しい人に対して成年後見制度の利用を支援します。

●生活福祉資金貸付相談事業

低所得者等の経済的自立を目的とした資金の貸し付けや相談に応じます。

●福祉・介護人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを関係機関と協力して行います。

●民生委員児童委員活動との連携

●社会福祉団体の支援

地域生活支援(障がい者自立支援)事業 (市受託事業)

- 移動支援事業
- 障害児生活訓練事業
- 要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業
- 手話・点訳・要約筆記・
録音ボランティア養成事業

その他の事業

- 地域健康づくり事業
- 障がい児・者ふれあい事業
- 福祉用具短期貸出
- 福祉サービス苦情処理
- 赤い羽根共同募金
- 日本赤十字社事業

令和4年度 三次市社会福祉協議会の

「すべての人が住みなれた地域で、どのような障がいや
を目標に、「地域共生社会の実現に向けた

昨年度も新型コロナウイルス感染症により、生活に困難を抱える人が増え、また人と人が接する機会が減少し、交流が難しくなるなどの影響がでました。

今年度も地域の生活課題の支援や解決に向けて、地域住民や多様な機関・団体等との連携・協働の場として役割を發揮し、「地域共生社会」を実現するため取り組んでまいります。

地域福祉事業

「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」に取り組みます。

●生活支援体制整備事業

地域における住民主体の生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備していきます。

●はるかぜネット事業

生活の中の困りごとを地域のお互いさまの活動で支えていきます。

●ふれあい・いきいきサロン

地域の人たちが交流できるサロンづくりを広げ、運営を支援します。

●地区社協活動育成事業

地域の特性や課題、要望を整理し、各地域にあった地域福祉活動を推進します。

●ボランティアセンター事業

ボランティア活動への関心を高め、活動に参加してもらえるよう働きかけを行います。

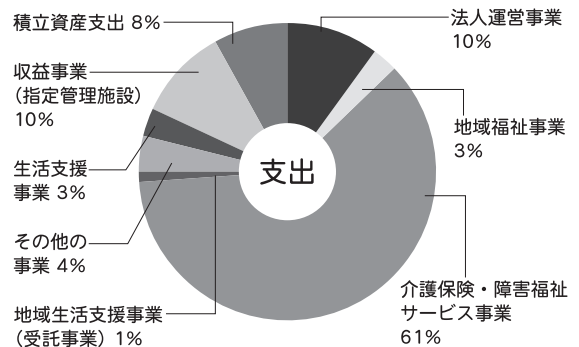
●被災者生活サポートボラネット事業

関係機関・団体等が協力して被災者の生活支援を行います。

●福祉教育活動推進事業

学校や地域でお互いに支え合える活動へつながるよう関係団体と協議しながらすすめます。

令和4年度 当初予算



支出計777,246千円

単位：千円

項目	金額
法人運営事業	75,899
地域福祉事業	20,669
介護保険・障害福祉サービス事業	478,007
地域生活支援事業 (受託事業)	8,802
その他の事業	30,956
生活支援事業	21,556
収益事業 (指定管理施設)	77,930
積立資産支出	63,427

(内部での資金移動128,897千円除く)

差引収支差額△2,735千円

※なお、予算書については、三次市社協ホームページをご覧ください。

介護保険事業・障がい福祉サービス

高齢者や障がい者の生活を支えるサービスを実施します。

介護保険事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 通所介護事業
- 介護老人福祉施設
- 短期入所生活介護事業
- 認知症対応型共同生活介護事業

障がい福祉サービス

- 居宅介護事業
- 同行援護事業
- 重度訪問介護事業

ホームページをリニューアルしました！



<https://miyoshi-shakyo.com>

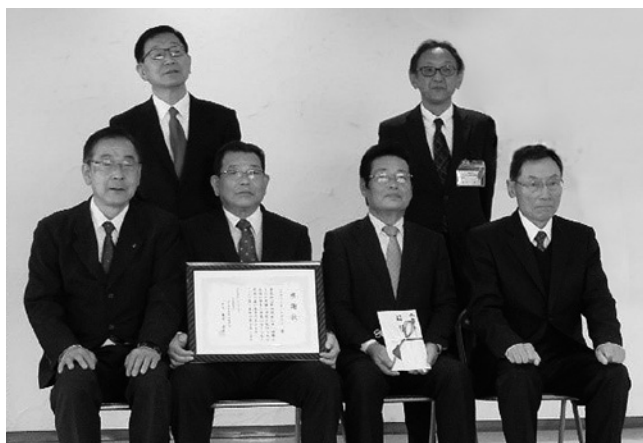
このたび、三次市社協ホームページをリニューアルしました。内容をぎゅっと凝縮し、わかりやすく、必要な情報を見つけやすくなりました。また、スマートフォンやタブレット表示にも対応いたしました。『社協って何だろう？』『地域で活動したい！』等々、ぜひホームページへ遊びに来てください♪ Facebook も開設していますので、よろしくお願いいたします！



ホームページはこちらから

三次ライオンズクラブから寄附金が贈呈されました

3月22日、三次ライオンズクラブ様より寄附金の贈呈を受けました。贈呈式では、三次ライオンズクラブの有田雅俊会長から「三次市内の地域全般で活動している市社協へ災害等で活用していただきたい」と話され、本会亀井会長から「近年多発している災害へ対応する為に有効に活用させていただきます」と感謝状を贈呈しました。大変ありがとうございました。



三次市社協理事会・評議員会を開催しました

〈理事会〉

開催日 令和4年3月24日(木)
場 所 三次市生涯学習センター
議 題 ・令和4年度事業計画(案)承認
・令和4年度収支予算(案)承認
・理事候補者の推薦
・評議員会の招集

〈評議員会〉

開催日 令和4年3月28日(月)
議 題 ・令和4年度事業計画(案)承認
・令和4年度収支予算(案)承認
・理事の選任

第三者委員が改任されました

〈第三者委員〉

・長谷川 眞義(再任) ・細美 好宏(新任) ・岡本 一彦(新任)

〈任 期〉

・令和4年4月1日から2年間

おばあちゃんに 習ってみよう!

地域のサロンなどで交流の手段にもなっているのが“もの作り”です。身近にあるものを活用して日常を楽しむアイデアを地域の方に教わってきました。お家時間でぜひチャレンジをしてみてください。



【教えてくれた人】

上真 鈴香さんと
あじさいグループのみなさん
(作木町)

【必要な材料】

- ・ カレンダーや新聞紙など
- ・ はさみ、のり 又は セロテープ



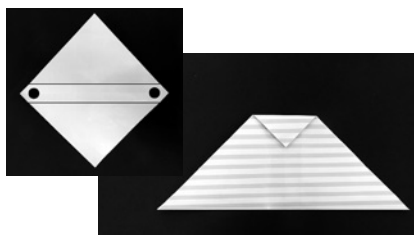
※完成イメージ

新聞紙・カレンダーを
使って
バッグを作ろう

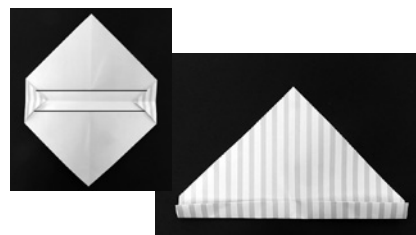
【作り方】



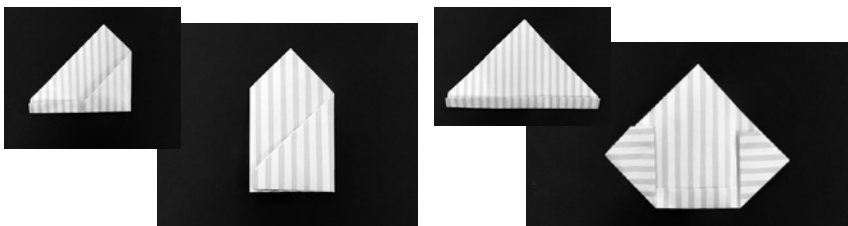
① 正方形に切り分け、正方形のほうを三角に折り、下部分を写真のように折る。



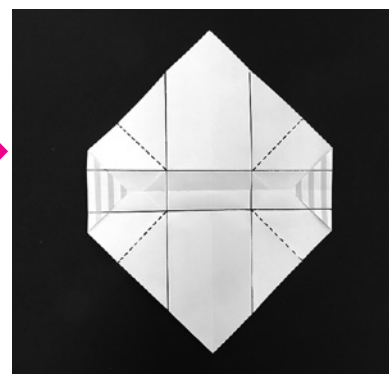
② 一度開き、●部分へ均等に折り目をつけるため端をそろえて先端を三角に折る。



③ 開いたら折り目にそって両端を折り、①と同様に折る。



④ 両側を内側へ折る。前後に折り目をつけ、できた折り目にそって端を前後にしっかりと折り、折り目をつけたら一度開く。



⑤ 中心の長方形の点を起点に点線部分を“谷折り”、棒線部分を“山折り”にする。(テープなどで止めながら組み立てると簡単)。上部分は中に折り、余った長方形パーツは中に敷いて完成!

作り方は動画でも
公開中!



誌面だけではむずかしい！
という方は、「三次市社会福祉協議会 Youtube」をぜひご覧ください。

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

(介護保険事業には充当しておりません)

令和4年1月21日
～令和4年3月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

大田幸町 呉町 大輔
広島市安芸区矢野南
竹内 英雄
井上 寿美
中島 賢一
中下 悦持
築尾 政明
高場 正志
福永 有香
千代延伸二
川崎 邦子
森 久登
五反田浩二
糸井町 中須賀裕文
石原町 湯浅 早子
島敷町 新井みゆき

広島市安佐南区大町東

南畑敷町 山野 健志
秋町 加藤 雅規
粟屋町 田中 良穂
四拾貫町 河野 なお
向江田町 堂西 悦治
上志和地町 山地 幹雄
十日市東 坊田 浩之
海渡町 安田 静明
青河町 上岡 武夫
三次町 箕岡 康明
島敷町 小江戸 肇
東酒屋町 坂口 敏彦
十日市東 毛木 章義
広島市中区江波南 渡辺 素子
三次町 玉城 信子
十日市東 渡川 俊一
南畑敷町 山本 英治

島敷町 沖本 静明
三次町 原田 宏文
島敷町 見土チエ子

君田支所

●香典返し

茂田 辻ヶ平熊夫
東入君 穴戸ヨシコ
藤兼 竹下 康彦

布野支所

●香典返し

上布野 福間 伸夫
上布野 松岡 政吏
●見舞い返し
下布野 新宅 美春

●一般寄付

上布野 匿名
下布野 渡谷チツエ
下布野 太田 泰治
上布野 蔵本 達広
JA三次女性部布野支部
たんぼぼの会

作木支所

●香典返し

下作木 山田 良弘
門田 崎川 功祐
香淀 松岡トミ江

吉舎支所

●香典返し

三良坂町田利 藤川 千恵
辻 岡本 栄治
上安田 西家 淳朗
安田 前井手 勝
矢野地 小早川敦子
上安田 宮地 恵
吉舎 桑田 優樹
松 政廣チサク
安田 島田 敏憲

三良坂支所

●香典返し

三良坂 奥田 克子
三良坂 相川 志郎
三良坂 佐々木香津子
仁賀 森保 知則

三和支所

●香典返し

下板木 細美 一司
敷名 藤原 修
上巻 横田 良子
広島市安佐北区龜山 谷川 清壽
羽出庭 八反田敏美
羽出庭 小原 裕司
羽出庭 西川 俊則

甲奴支所

●香典返し

宇賀 山口 仁史
小童 松田谷克博
梶田 竹尾 恒実

●見舞い返し

敷名 穴戸 温

福田 上板木 竹河興一郎
上巻 信政 忠則
上巻 下竹 歳史
羽出庭 東 誠
敷名 山本 京子
敷名 須山 哲也

三次市社協が行う福祉サービスへの

苦情やご意見はございませんか?

三次市社協 **苦情解決をご利用ください**

【苦情の受付】

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることもできます。

【第三者委員】

長谷川真義 〒728-0211 布野町横谷 57 ☎0824-54-2188
細美 好宏 〒729-6702 三和町敷名 1903-2 ☎0824-52-3322
岡本 一彦 〒728-0021 三次町 1762-5 ☎0824-62-4573

☎三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社協への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)

ふれあい・いきいきサロン 活動助成のお知らせ

サロン活動を通して、地域住民の孤立を防ぎ、住民同士で見守り・支え合う関係の基礎をつくることを目的として、地域のサロンへ活動費を助成します。

●助成の対象

- ・年度内に6回以上の開催
- ・65歳以上の高齢者、就学前の子育て中の親子、障害児者のいずれかが参加
- ・参加者数は概ね5人以上
- ・自主運営に努める(参加者から会費や参加費を無理のない範囲で集めるなど)

●助成金額

1サロンあたりの参加人数に応じて助成額を決定します。

- ※前年度の活動参加人数の実績を基に助成額を決定します。
- ※新規立ち上げサロンは参加者の見込み数を基に申請を行ってください。

●対象となる経費

会場・施設の使用料、講師謝礼金、サロン保険料、材料費、茶菓子代など

●申込受付期間

5月27日(金)まで(第1次交付分締切)

令和4年度

ボランティア活動 助成事業を行います

三次市内で活動されているボランティアグループの活動を充実させていただくために、事業費の一部を助成します。

●対象

- 下記の条件を満たすボランティアグループ
- ・三次市内でボランティアを主目的に活動していること
- ・三次市ボランティアセンターに登録していること
- ・グループの活動目的等を定めた会則か規約があること
- ・他の機関や団体から助成を受けていないこと
- ・会費等による自己財源があること

●助成額 3万円を上限とし、事業費の1/2相当額

●対象となる経費 会場使用料、講師謝金、材料費等

●締切 5月31日(火)

あのまちのひと

みつけた!

「カラオケ喫茶あわや」
のみなさん(粟屋)



粟屋コミュニティセンターにて毎月第2・4水曜日に開催中。町内の歌好きがカラオケを通して親睦を深め、健康維持にもつながっています。

みなさんの若々しい歌声にびっくりしました!

令和4年度

手話奉仕員 養成講座を開催します



手話は聴覚障がい者にとって、大切なコミュニケーション手段のひとつです。

手話の技術及び関連知識の習得と、ボランティア活動を行う手話奉仕員を養成する講座に参加してみませんか。はじめて手話を学ぶ方にピッタリの講座です。

- 日時 令和4年5月11日～令和5年1月25日
毎週水曜日(全35回)18:30～20:30
※祝日、年末・年始は休講
- 場所 三次市福祉保健センター4階 研修室
- 対象 三次市内に在住・通勤・通学されている方、手話に興味関心がある方
(学習経験の有無は問いません)
- 定員 20名程度
- 内容 手話実技 手話の基本技術、手話によるコミュニケーションの応用等
- 講師 三次手話サークル「竹」会員
- 受講料 無料(テキスト代3,300円別途必要)
- 申込締切 4月27日(水)
- その他 新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催となる場合があります

お買い物で地域応援!

三次フードセンターの取り組み

三次フードセンターでは地域の社会的課題を解決するために活動している団体を応援するため、またお客様にもその活動団体にも関心をもってもらうために寄付金付き商品販売されました。

三次市社会福祉協議会は、企業の貢献活動と地域の福祉ニーズを結び付け、企業の地域福祉活動への参加を支援します。



※各ご案内等について、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・変更する場合があります。

お問い合わせ

三次市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL 0824-63-3340

FAX 0824-62-6827

または、お近くの市社協各支所まで

お知らせ情報コーナー

4・5・6月の予定

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
 場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

種別	相談日	時間	相談員
心配ごと相談 介護相談 権利擁護相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:30	社会福祉協議会 専門職員
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	5月14日(土)	13:00～15:00	
	※事前に予約が必要です。申込締切 5月10日(火) 予約先 ☎0824-63-3340 FAX 0824-62-6827 ※相談のお申込みは定員になり次第締め切らせていただきます。 時間はお一人30分程度とさせていただきます。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: fureai-soudan3@ca.wakwak.com (専用アドレス)		

ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円 特定感染症重点プラン 1人 550円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から 令和5年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください
 *ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります
 *行事用保険について、現金で払込みをする場合は1月17日より料金が加算されることになりました(110円/件)

各種定例会

- ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター
- 要約筆記サークル「うかい」定例会
【開催日時】毎月第2・4水曜日18:30～20:00
 - 三次朗読奉仕者友の会定例会
【開催日時】毎月第3土曜日13:30～16:30
 - 点訳サークル「ほおずき」定例会
【開催日時】毎月第2・4火曜日18:30～20:00
 - 手話サークル「ゆい」定例会
【開催日時】毎週土曜日13:30～15:00
※会場が変更になる場合があります。
参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
 - 三次手話サークル「竹」定例会
【開催日時】毎月第1・3・5木曜日18:30～20:00

貸出・派遣

- 録音テープの貸出
市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障がい者の方へ貸し出しています。
- 手話・要約筆記の派遣
聴覚、音声、言語機能等に障がいがある方へ、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。
お問合わせは三次市社会福祉協議会地域福祉課へ
電話 0824-63-3340 FAX 0824-62-6827

編集後記

日差しが日一日と暖くなり、桜咲く季節になりました。冬の間縮こまった体を伸ばし、春を探しに散歩に出かけるのも良いですね。新年度も社協や地域の情報を皆様にお届けしていきますので、よろしくお願いいたします。